

## 平成 25 年度第 3 回八戸市子ども・子育て会議議事録

### 【日時】

平成 25 年 10 月 1 日（火） 14:00～14:45

### 【場所】

八戸市庁 本館 3 階 第三委員会室

### 【出席者】

(1) 出席委員（委員一覧順：16 名）

前澤委員、坂本委員、関川委員、畠山委員、山西委員、椛沢委員、田頭委員  
田中委員、出貝委員、阿部委員、小向委員、小笠原委員、荒谷委員、瀧澤委員、  
長澤委員、岡本委員

(2) 事務局（6 名）

石田福祉部長（兼）福祉事務所長、加賀福祉部次長（兼）こども家庭課長、

【こども家庭課】

池田参事（家庭支援 G L 事務取扱）、工藤副参事（こども支援 G L）、上村主事、  
吉田（和）主事

### 【会議次第】

1 開会

2 議事

(1) 八戸市子ども・子育て支援ニーズ調査の実施について

(2) その他

3 閉会

## 議事録

(開会 14:00)

### ○司会

只今から、第3回八戸市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日は、所用のため松井様が欠席されております。17名中16名の出席でございます。八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

早速ではございますけれども、議事に入らせていただきます。では、坂本会長、議事の進行をお願いいたします。

### ○会長（議長）

それでは、皆様のご協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じます。よろしくご協力をお願い申し上げます。

早速ですが、次第に基づきまして、本日の議事に入ります。

始めに、議事の(1)「八戸市子ども・子育て支援ニーズ調査の実施について」事務局から説明をお願いします。

### ○事務局

それでは、資料に基づき、ご説明させていただきます。長くなりますので、座って説明させていただきます。

資料1をご覧ください。「1 調査の目的」ですが、市町村は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、国の示す基本指針に即し、5年を一期として、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に関して供給体制の確保を図るための「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされております。当市において、事業計画策定にあたり、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業における「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握し、事業計画に定める「量の見込み」を算出するためニーズ調査を実施するものでございます。

「2 調査の概要」ですが、国の子ども・子育て会議を経て、国から基本指針の概ねの案、および利用希望把握調査（ニーズ調査）の調査票イメージが示されたことから、これらを踏まえまして、具体的な調査項目を決定し、調査を実施いたします。

(1)調査対象者ですが、就学前児童及び就学児童（小学生）の子どもを有する保護者を対象として調査を行います。就学前児童と就学児童につきましては、それぞれの児童の中から抽出した5,000人を対象としております。回収率は、60%と設定し、3,000通の回収を見込んでおります。この回収率につきましては、八戸市次世代育成支援行動計画策定に伴うニーズ調査の回収率に基づき設定しているものでございます。

調査対象児童の抽出については資料2をご覧ください。25年3月31日現在で、住民基本台帳に登録されている0歳～5歳の就学前児童については、それぞれの年齢の全児童数に抽出率を乗じて抽出児童数、発送予定数を定めております。就学児童についても同様としております。抽出率ですが、就学前25%、就学児童15%と設定している理由についてですが、この新制度におきまして、事業計画で定める子育て支援の供給体制の確保につきましては、教育・保育施設の確保など、主として就学前児童を対象にしていることから、就学前児童に係る調査のウエイトを重くしたいと考えております。ですが、就学児童につきましても、放課後児童クラブや児童館などの利用もございますので、調査のウエイトに差をつけるとしても、極端な差をつけることができずに、就学前と就学児童で6対4という調査比率という形に設定しております。また、予算上最大5,000通の調査を行う分を確保していることから、就学前児童は6割の3,000通、就学後は4割の2,000通分の調査を行うこととしたものでございます。抽出率の設定に当たっては、それぞれの児童数から調査票発送分を割り返し、25%と15%としてございます。

資料2の<参考>をご覧ください。平成15年度と21年度に八戸市次世代育成支援行動計画策定に伴うニーズ調査を行っており、今回調査との比較のため、参考として掲載してございます。次世代計画の調査では、抽出率を15%と12%に設定しておりましたが、今回の調査において25%と15%と設定したことによって、全児童数が減少しているにも関わらず、発送予定数で1,000通以上多くなっておりますので、より多くの方を対象に調査することができるものと考えております。

それでは、資料1にお戻りください。2の(1)の表の外の※印でございますけれども、児童の抽出は、「一定条件の下で無作為抽出により行う」と記載してございます。この条件について説明したいと思います。まず、条件を付けずに、単純に無作為抽出を行った場合でございますけれども、就学前児童については、特定の地域の児童が抽出されない可能性がございます。就学児童についても、児童が1人も抽出されない小学校が出てくる可能性も想定されますので、一定の条件付けを行う必要があるものでございます。その条件として、就学前児童については、居住地域の小学校に入学すると想定して児童の割り振りを行いたいと考えております。就学児童については、各小学校における在籍児童数により調査対象である2,000人の振り分けを行うこととしております。

続きまして(2)調査方法及び回収方法については、郵送方式といたします。

(3)調査スケジュールについては、資料3をご覧ください。本日、10月1日の子ども・子育て会議で調査票案のご審議をいただいた後、発送準備となりますけれども、今回の調査では、調査票の発送・回収・集計分析につきまして、業者委託することとしておりますので、発送準備の中で業者委託、本日の子ども・子育て会議でのご意見に基づく調査票案の修正、発送対象者の抽出等を行い、10月25日(金)に調査票を発送する予定としております。調査期間は、11月10日までの16日間としており、その後、委託業者により、単純集計を行い、12月に県に単純集計結果を報告。更に、調査結果を分析し、教育・保育必要

量の算出を行って参ります。

2月に開催予定の第4回子ども・子育て会議における「必要量」についてのご審議を経て、県に、結果を報告したいと考えております。スケジュールは以上となります。

それでは、調査票案についてご説明して参ります。調査票案については、事前に委員の皆様へ郵送し、中身をご覧いただいているかと思っておりますので、資料4・5の一覧表に基づきまして、就学前児童の調査票を中心として、その概要を説明して参ります。

調査票案についてですけれども、国の調査票のイメージに基づき作成してございますけれども、調査票の集計方法ですね、量の見込みの集計の手引きですけれども、これは、今後、国から提示されることとなっております。そのため、国から集計方法が提示された際、集計に必要な項目を削除してしまっていました、ということが無いようにするため、国の調査票に掲載されている設問については削除しないような形で調査票案を作成しております。

それでは、概要について説明して参ります。調査票につきましては、大きく分けて10項目に分けることができます。まず「基本情報」といたしまして、設問1では、お住まいの地域の町内会名と小学校区を記載してもらうこととしております。この設問は、今後、教育・保育提供区域の設定を行う際に必要となる設問でございます。この設問で、町内会名と小学校区の2つを記載してもらう理由といたしまして、4つの理由があるのですけれども、その第1点目として、基本指針により、教育・保育提供区域と地域子ども・子育て支援事業の提供区域については共通とする必要があります。つまり、就学前と就学児童で共通の区域を設定することが基本とされていること。2点目として、その提供区域を構成する単位として、小さいものから町内会単位、小学校区単位が考えられます。3点目として、小学校区は、原則、町内会単位によって区域が設定されておりますけれども、一部地域、例えば、根城七丁目では住所の地番で根城小学校区と江南小学校区に分かれておりますので、小学校区を記載してもらう必要がございます。4点目といたしまして、一部の小学校区、例えば豊崎小学校区につきましては、保育所も幼稚園も設置されていない地域になります。そのため、提供区域の設定にあたりまして、小学校区より小さい単位で、町内会という単位で、他の小学校区と組み合わせる必要が今後出てくるのではないかと想定されます。そのため町内会名を記載してもらう必要があります。これらの理由によりまして、町内会名と小学校区の2つを記載してもらうこととしております。なお、回答者の負担軽減のため、町内会名については、郵送する際の封筒の宛名ラベルに町内会名をこちらで記載して、それをそのまま書き写してもらうという方法を採用することにしたいと考えております。

設問2～6につきましては、宛名の子ども家族の状況について把握するための設問となります。問3で末子の生年月日の質問につきましては、問12-3や問13-1で「一番下の子どもが何歳になった時に就労したいか」という質問をしてございますので、そちらと関連するものであります。これによって、父母がおよそ何年後に就労する意向があるのかを把握することができるかと考えております。

「育ちをめぐる環境」として、設問7～11によりまして、家庭における子育て環境を質問しております。子育てに係る父母の関与の状況や、家庭以外で子どもを見てもらえる人がいるのか等を把握するための質問となります。こちらで問10の選択肢といたしまして、国の調査票イメージでは「保健所・保健センター」という選択肢がございましたが、当市の実情にあわせ「保健師・南郷保健センター・県保健所」と修正を行っております。

次に「保護者の就労状況」でございますが、設問12-1～13-3まで質問しております。こちらは、子育てに影響を与える大きな要因といたしまして保護者の就労状況を上げることが出来ます。そのため、現在の就労状況として、父母それぞれにつきまして、週単位の勤務日数や1日当りの勤務時間を質問するほか、フルタイム就労への転換希望の有無等を把握するための質問となっております。

次に「教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の利用状況・利用希望」として、設問14～18まで質問しております。ここでの回答結果が、事業計画策定時に反映されるものとなっております。まず、問14～15で「平日における定期的な教育・保育の利用状況と利用希望」を質問し、更に16～17で「地域子育て支援事業の利用状況・利用希望」の把握を質問しております。また問18では「土曜・休日、長期休暇中の教育・保育事業の利用希望」を質問することにより、現在の利用状況と、今後の利用希望を把握するものとなっております。問14～16におきまして「利用している事業・利用を希望する事業」の選択肢として、国の調査票イメージに掲載されておりました選択肢を、当市の事情に合わせるため「自治体の認証・認定保育施設」につきまして当市ではそういった施設がございませんのでそれについては削除しております。さらに当市で実施施設の無い夜間保育、24時間保育をイメージしておりますけれども、その夜間保育につきまして問15「今後の利用希望」の選択肢に入れることによって、夜間保育の需要の把握をしたいと考えております。更に、利用する施設が自宅の周辺地域に限らないため、利用している施設の立地地域を把握するため、具体的に施設名や設置地区・地名を質問しております。

続きまして、「病気やケガの際の対応」として、問19～21におきまして、病気やケガの場合における対処方法や、病児・病後児保育の利用希望の有無について把握するため質問しております。また、当市で実施しているファミリー・サポート・センター事業では、病児・緊急対応強化事業は実施しておりませんので、選択肢から削除しております。

裏面をご覧ください。問22～25につきましては「不定期の教育・保育事業の利用」について、親の都合により不定期に利用している事業が有るか無いか、利用頻度はどのくらいか、泊りがけとなる場合の対応等を把握するための質問となります。

問26～28については、市独自の質問として「特別な支援が必要な児童の子育て環境」について質問しております。こちらにつきましては、基本指針の中で「障害児施策の充実」が挙げられていますが、その施策といたしまして、「教育機関等の関係機関との連携」や「幼稚園教諭、保育士等の資質や保育専門性の向上を図る」とされております。そのため、問26～28において、施設を利用している特別な支援を必要としている児童・保護者において、

施設利用の満足度を尋ね、更に、満足度が低い場合には、施設に対してどのような対応や改善を望んでいるのかの意見を伺うことによって、今後の施設職員の資質や専門性向上のための施策に活かしていきたいと考えているものでございます。

次に、「放課後の過ごし方」として、問 28～29 で、4 歳児以降の就学前の児童の場合につきましては、どのような場所で過ごさせたいか、就学児童につきましては低学年と高学年に分けて利用状況を質問してございます。これらの質問により、将来における放課後対策としてのニーズが把握できるものと考えております。また、この設問におきましても、現在の放課後児童クラブや児童館の利用状況をみると、住んでいる地区の小学校区以外の児童クラブや児童館に通っているお子さんもおりますので、他区域での利用希望がどのくらいあるかということも質問しております。

次に「子育てと職場の両立支援」といたしまして、問 30～34 で、職場における育児休業や短時間勤務制度の状況、保護者の取得状況・取得希望、育児休業取得後の職場復帰の状況を把握するための質問となります。なお、問 33-2 では、基本指針で「育児休業満了時からの利用を希望する保護者が、満了時から利用できるような環境を整えることが重要」とされておりますことから、その現状を把握するための設問となります。この設問では、当市で実施している「保育所入所予約制度の利用状況」について、質問内容にからめて質問してございます。

次の「子育てに関する意見等」については、問 35 からとなりますが、こちらは市独自の質問となります。こちらにつきましては、家庭及び地域における子育て環境など、全般についての設問となりますが、これらの設問は、今回の新制度における事業計画策定に関わらず、今後、市が子育て施策を進めて行くうえで、子育て中の保護者の置かれている環境や子育てに対する保護者の思いなどを把握することによって、保護者の生の声を活かしていくための設問となります。以上で、調査票案についての説明を終わります。

続きまして、資料 6 をご覧いただきます。調査票案につきまして、事前に委員の皆様からいただいた意見について対応方針をまとめたものとなります。この中で、既に修正済としているものは、本日、皆様にお配りしている調査票の方に既に反映させてございます。

それでは、資料 6 に基づき、対応方針について説明して参りますが、多数のご意見をいただきましたので、この場で、すべて説明できないため、特に説明が必要とされるものについてピックアップしてご説明して参りたいと思っております。

まず、就学前児童保護者用の質問事項でございます。問 9 ですが、こちらの質問は日ごろ宛名のお子さんを見てもらえる親族・知人はいますかという質問に対して、まず、いただいた内容とすれば、右側の回答項目についてイとウは一つにまとめられると思う。あえて分けた理由は何かということと、ウとエにつきましては同じ意味に思われるが何が違うのかというご質問がございました。これについては、アの場合につきましては、気兼ねなく見てもらえる場合。イとウの場合については、見てもらえる場合であっても、心配となる点は何を心配しているのかということと、より具体的に把握する趣旨であるため、「ア」

と「イ・ウ」につきましては、質問設定の意図が異なっております。ウとエにつきましては、誰を主体にしているのかの違いがあります。ウは、祖父母を慮っているのに対し、エは、保護者としての立場を主体としておりますので、内容が異なっております。

問 10 になります。子育てをする上で気軽に相談できる人、施設はあるかという質問に対しまして、選択肢の中のサ、「その他」カッコ内に、ベビーシッターの例示を削除した理由は何かということですが、この質問以外にも「その他」という欄が多数出てきます。それらの「その他」の欄と統一を図るためにこちらでは敢えてベビーシッターという表示を消したものでございます。

問 33-4 でございます。「短時間勤務」と「部分休業」は制度的に異なるものですが、ここでいう「短時間勤務」には「部分休業」も含まれるのかという質問でございます。これにつきましては、確かに短時間勤務と部分休業は制度的に異なるものです。ただし、基本指針の理念といたしまして、事業主の責任で、子育て中の労働者が子育てに向かい合えるよう、職場全体の長時間労働の是正、労働者本人の希望に応じた育児休業等を取得しやすい環境づくりが求められております。更に、職業生活と家庭生活の両立が図られるような雇用環境の整備を行うということが求められております。部分休業につきまして雇用環境の整備のための事業主が行う施策とすれば、委員ご指摘のとおり、「短時間勤務」の中に「部分休業」も含めて考えるのが基本指針の理念に沿うものであるものと考えてことができます。そのため、調査票に注意書きとして追加したいと考えております。

次のページに参ります。こちらは意見でございますけれども、上から2つ目の問 11 でございます。周囲からどのようなサポートがあれば良いかというものを自由記述で書いていただく質問でございます。こちらについては問 10 で相談先の有無等を聞いておりまして、関連性のあるサポートについてもこちらで聞いた方が設問の流れ上好ましいのではないかと考えております。

7 ページの問 15 になります。保育事業の説明文がこちらに記載されておりますけれども、①幼稚園の預かり保育の説明文の「定期的利用のみ」の文言を外した理由は何か、②説明文の中から、認可外を入れていない理由は何か、という意見でございます。①につきましては、定期的な利用のみを想定している設問となっておりますので、設問内や事業説明の見出しにも定期的という文言でお示しているため記載を外しているものでございます。②につきましては、確かに事業説明の中に認可外保育施設の説明が抜けておりますので、ここは追加したいと考えております。

続きまして問 35、17 ページになります。問 35 でございますが、こちらの質問は子育ての情報をどのようにして入手しているかの質問でございます。選択肢に「国や県の機関」を加えていただきたいというのがまず第1点目でございます。これについては、ご指摘どおり追加することとします。選択肢の5「市役所や市の機関」と6「市の広報やパンフレット」は情報源からすれば同じであって、敢えて分ける必要があるのだろうか、というご意見でございますが、こちらについては、「市に直接来庁する場合」と、「広報誌等による

場合」の意味で敢えて2つに分けているものでございますので、より詳細に把握をしたいということで分けておりますので、このままの状態にしたいと思っております。

問 38 でございます。18 ページになります。こちらは子育ての辛さを解決する方法は何かという質問に対して、質問の設定意図がどこにあるのかよくわからない。質問の主旨は何なのか、必要な情報データは何か今一度精査する必要があるのではないかと、というご意見でございます。こちらについて、問 35 以降の設問につきましては、子ども・子育て支援事業計画に限定しての設問ではなく、保護者の子育てに関する悩みや解決方法、さらに子育てを取り巻く環境全般を把握することによって、今後、市の子育て支援策にどう活かしていくべきかの課題を見出すために設定しているものでございます。この問 38 につきましては、委員のご意見を踏まえて、事務局の中で検討した結果、敢えて選択肢を設定せず、自由記述にしたいと思っております。その理由といたしまして、保護者でそれぞれの解決方法を持っている方もいらっしゃいますし、また、子育ては辛くないと思っている方も当然想定されますので、敢えて選択肢を設定せずに、保護者の生の意見を聞き取りたいと考えております。

次のページをご覧ください。18 ページの問 39 についてでございます。こちらは、仕事の時間とプライベートの時間の優先等について質問してございます。こちらについては、「家事（育児）」と「プライベート」の区別がよくわからない。もう少し違いが分かる表現にすべきではないかというご意見でございました。こちらにつきましては、プライベートというのは「回答者の個人的な時間。仕事や家族のためではなく、自分自身のために使う時間」ということでプライベートという表現を使ってございます。そのため、選択肢 1、2 以外の時間ということになりますけれども、「4 その他」との違いを明確にするため「プライベート（私的時間）を優先」と修正することにしたいと考えております。なお、「4 その他」の答えといたしまして、仕事でもなく、家庭における家事にも該当しない「実家における親族の介護」等があると想定してございます。

18 ページの問 40 でございます。こちらは、子どもをもう一人欲しいと思っているかの質問でございます。それに対し、不妊の人が結構いると思われるので、1 と 2 のどちらを選択すべきなのか、2 として、ケの「その他」に理由を書くのも何か違う気がする、というご意見でございました。これにつきましては、2 でお答えいただきたいと考えております。そのため、「2. 欲しいけど難しい」の下に（妊娠し難い方を含む）との記載をして、選択肢に「身体的に難しい」を追加したいと考えております。

次に就学児童保護者用の意見の中で次のページになります。6 ページの問 12 になってございます。こちらの質問は、保護者の用事により子どもを日帰り又は泊りがけで家族以外に預けなければならないことがあったかという質問でございます。これにつきましては、ファミリー・サポート・センターを利用している人は結構いると思うので、その他でファミリー・サポート・センターを記載してもらうのではなく、選択肢の 1 つとしていただきたいというご意見がございました。これにつきましては、24 年度のこの事業の利用者は 916

件となっております。就学前児童が利用する場合と、放課後児童クラブ関連の利用、クラブの終わった後の迎えなどの利用者を除きますと、約 300 件の利用がございますので、ご指摘のとおり、ファミリー・サポート・センターを追加することとしたいと思っております。この事業につきましては、泊りがけの援助はないため、日帰りのみの設問としたいと思っております。

それから全体にわたってのご意見でございます。制度の理念でございます。国の調査票のイメージの 1 ページに、「この制度は、以下のような考え方に基づいています。」という記載がされておりましたが、今回の調査票案では削除されている、ということで、それを記載する必要があるのではないかとのご意見でございます。これについては、こういう制度ができたので調査しますというだけでなく、やはり新制度についての考え方や理念を調査対象者に示す必要があるものと考えておりますため、表紙の裏面に 1 ページを設けて、そこに追加することとしたいと思っております。

全体的に質問項目が多いので、忙しい方などは途中で回答が面倒になり、回収率が下がることが懸念されます。表紙に回答にかかる目安時間を記しておくともよいかもかもしれませんというご意見ございました。これにつきましては、確かに質問項目が多くなっておりますので、回収率が下がるということが懸念されます。ただ、回答の目安時間を記載することによっては、逆に、回答する意欲を失わせてしまう場合も想定されます。また、保護者によっては家事の合間をみて、数日間かけて回答する場合も考えられるので、記載の有無については、今後、慎重に検討して参りたいと考えております。以上でございます。

#### ○会長（議長）

ご苦労様でした。只今ニーズ調査を実施するにあたって、設問がたくさんございますが、それに対して委員の皆様事前に送ってありましたので、気が付いたところを事務局に出していただいて、回答していただいたところです。

これに含めまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○委員

就学前児童保護者用と就学児童保護者用の 2 つがあるのですが、家庭によっては春に引っ越しするとか、そういう方がどっちで書けばいいのかな、というのもあると思うので、何月何日現在で記入くださいという形をとるほうがいいのかなど。この間見たときは全く考えなかったのですが、このあたりはどうでしょう。

#### ○事務局

お答えします。確かに、春小学校に入学してしまうとか、中学生になってしまうというお子さんもいらっしゃると思うのですが、調査につきましては、調査票が手に入った時点の状況で記載していただきたいと考えております。ただ、委員の心配されている

ことはごもっともだと思いますので何月何日現在で回答していただきたい、という記載につきましては検討させていただきたいと思います。

○委員

はい。

○会長（議長）

他にございませんか。たくさん委員からいただきましたが。

○委員

事前にするべき質問かもしれませんが、すいません。この場で。問9に関してですけれども、事前質問の中にもあることに少し通じることですけれども、答える内容が例えばアですと安心するというので、非常に安心の度合いが強い回答になりまして、それに対して、イからオの回答の内容を見ますと、心配とか心苦しいとか不安ということで非常にマイナスのイメージでずっと下の方に来てしまいますので、答える方としたら中々答えにくいのかなと自分の中で、実際に○をつける作業しながら考えてしまいました。中間点で言うのでしょうか、そういった内容のものが何か表現できないでしょうかということをご提案というか、問題提起としてお伺いしたいと思います。じゃあ一体何って、私もかなり考えたのですが中々良いものが出てこないですけれども、アとその下の内容があまりにも乖離しすぎているのかなと感じてしまいましたので、その点。

○会長（議長）

検討してみたらどうですか。

○事務局

はい、わかりました。検討させていただきます。

○会長（議長）

他にございませんか。

○委員

もう一つよろしいですか。問11ですけれども、自由記述の欄でございます。ここが自由記述であって、そして、子育てをする上でという書き出しになっていますが、ここの回答をするに当たりまして、この制度の大きな目的であります、子どもにとって、より良い状況を作るというこの制度を考えたときに、大人の都合を主張するような書き方をその回答者がしないように設問で工夫していただけないのかなと感じました。そのために例えばで

すね、「良質な子育て」という書き出しとか、または「より良い子育て」とかという言い方で、仕事優先で子育てということ考えを持っていかないように設問のところで工夫していただければありがたいなと感じましたので、よろしく願いいたします。

○事務局

こちらにつきましても、委員のご提言の趣旨を生かしたうえで、どう変更すればよいのか検討させていただければと思います。

○会長（議長）

他にございませんか。

○委員

これはたぶん国の用紙がこのようになっているので、このようにしたのかとは思いますが、調査票の3ページ問10のところですね。相談できる人、相談できる場所というふうなことで書いてあるのですが、ここの中のカとキのところ、保育士と幼稚園教諭としたところは、カッコ書きでいいのですけれども、例えば保育園とか保育所とか幼稚園という場所の提示ができないものかと考えました。というのは、その調査票の17ページの問35のところ、要するに市が独自提案した部分で、子育てに関する情報をどうやって入手しているかということに、保育所・幼稚園という機関名で書いてあるところも、情報の収集と相談できる「人」という形の文言の違いで持って保育士と幼稚園教諭ということを書いたのかもしれないけれども、ここに幼稚園とか保育所とう文言が入ってもおかしくはないかなど。例えば保育士ではなくて、相談する相手が園長であったり、別の看護師であったりもあるわけですよ。そのようなことを考えたときに、保育士として限定してしまっているのかという考えで。国がこのような票を作っているので、沿ってやって、国と別の文言を書いたことによって、先ほど最初に言いました集計する際にいろいろ問題がでてくると困るという話もあったので、必ずそうして欲しいという訳ではないのですが、その方が書く方としては書きやすいのではというところも感じたところです。

○事務局

こちらについては、場所の提示をする方向で考えていきたいと思います。

○委員

委員の言ったことから関連があるのですが、認定こども園の場合は、施設の中に保育士と幼稚園教諭がいるわけですね。その辺をどのようにしていけばいいのか、書く方にしてみると悩まれると思うので。誰が保育士で誰が幼稚園教諭かわからないと思うので。

○事務局

おっしゃるとおりです。

○会長

認定こども園だと一緒ですよ。

○事務局

そこは認定こども園を選択肢の中に追加することによって対応したいと思います。

○会長

他にございませんか。

それでは、色々あることですが、とりあえずここで了解をいただいたものとして取り計らいたいと思います。まだ、意見があったら後で。一週間ぐらいいいのですか。

○事務局

それでは、会長からの発言がありましたことも含めまして事務局から4点ほどお知らせがあるのでこの場でお知らせをしたいと思います。

1点目でございますが、調査票案につきましては、委員の皆様から、できるだけ多くのご意見をいただきたいと思っておりますので、会議終了後におきましても、今週一週間、4日金曜日までであれば、意見につきましては、調査票に反映させたいと考えておりますので、意見をお寄せいただきたいと思っております。

2点目でございますけれども、いただいた意見も含めまして、どう調査票を変えましたとかという時点で、再度、会議を開催している時間的な余裕がございませんので、修正については、会長一任ということで、お願いしたいと考えております。

3点目でございますが、調査票の完成版につきましては、対象者に送付する前に、改めて委員の皆様へ郵送したいと考えております。

4点目でございます。次回会議の日程の件ですけれども、先ほど、スケジュールの中で次回会議は2月とお伝えしております。ただ、今後、臨時で会議を開催する場合がありますとか、業者の方の集計の報告の提示によっては、開催時期が前後する場合もございますので、その場合につきましても、あらかじめ、開催通知書をもってご連絡申し上げたいと思います。以上です。

○会長（議長）

それでは、ニーズ調査の実施方法等については今日までのことで先ほど了承いただきました。その後、今週いっぱい、何かあれば言っていたきたいということでございますので。それから、その際、また、改めて会議という訳にはいかないのです、そこは事務局で

精査して、取り入れることもありますし、やっぱり検討した結果ちょっとということも出てくるかもしれませんので、そういうことも含めて、事務局で会長に一任していただきたいとのことでしたが、それでよろしゅうございますか。

○委員

(「はい」と声あり)

○会長（議長）

ではそのようにさせていただきます。

それでは次に、(2)「その他」で、委員の皆様から何かございますか。

○委員

よろしいでしょうか。第2回の子ども・子育て会議に戻ってしまって申し訳ないのですが、確認させていただきたい点が1つございまして。先日の会議の時に、認可外施設を全部認可にするのかというご質問があつて、そこまで認可外では施設のなところや色々なところとどいてないという回答をなさっておりましたけれども、その認可施設ということは、法人を取った認可施設ということのお話だったのでしょうか。

○事務局

そうですね。法人化してやるという形での想定をイメージして考えていました。

○委員

ということは、小規模の認可保育施設ということまでの回答ではないということですね。

○事務局

はい。突然でしたけれども、イメージとして思っていて、正確な皆さんからの意見を聴取するという意味ではなくて、あくまで私は感想的な部分としてお話し申し上げたもので、法人化して認可保育所にするイメージとしては、まだちょっときついのかなということでお話しさせていただきました。

○委員

小規模の認可保育施設というところまでいっていないというのであれば、結構でございます。ありがとうございます。

○会長（議長）

他にございませんか。なければ事務局の方はいかがですか。何かありますか。

○事務局

大丈夫です。

○会長（議長）

それでは、本日は、ニーズ調査の実施、その他ということでしたが、皆さんの方から、たくさん事前にご意見をいただいてありましたものですから、これで終わりたいと思います。ご協力、皆様ありがとうございました。では、司会の方に。

○司会

委員の皆様、ありがとうございました。

これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもお疲れ様でございました。

（閉会 14：45）

以上